

令和6年12月1日

件名 移動期日前投票所の開設について

高崎市選挙管理委員会では、山間地域等で交通手段の無い高齢者等の投票機会の確保を目的として、各地を車両で巡回する形式の移動期日前投票所を新たに開設する方針といたしました。

1 開設場所

開設場所は、山間部等で既存の期日前投票所の利用が困難な地域、かつ、市町村合併に伴い統廃合された投票区を対象とし、倉渕・榛名・吉井地域で各1日（2箇所）の計3日間（6箇所）開設いたします。なお、具体的な開設場所は、今後検討いたします。

2 開設方法

開設場所となる敷地内に車両及び受付場所を設置し、選挙人は受付を行った後、記載台・投票箱・投票立会人等を配備した車両内で投票をしていただきます。

※選挙人名簿の対照は、セキュリティが確保された無線ネットワーク環境を活用して行います。

3 開設時期

令和7年参議院議員通常選挙（期日前投票期間内）から実施予定。

【本件に関する問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

電話:027-321-1301